

報酬改定概要が示されました!

[令和3年度障害福祉サービス等報酬改定]

令和3年2月4日、厚生労働省から「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要(案)」が示されました。障害福祉サービス等の報酬については、平成18年に障害者自立支援法が施行されて以来、3年ごとに見直しがされていますが、今回の主な改定内容は、

- ①「障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等」
- ②「効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応」
- ③「医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進」
- ④「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」
- ⑤「感染症や災害への対応力の強化等」
- ⑥「障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し」

の6点、改定率は「+0.56%」となっていますが、「障がいの重い方々」「高齢によりADL面での支援が必要になってきた方々」「医療的なケアが必要な方々」の地域生活に必要なサービスに厚い配分、改定になっています。

また、ここ数年営利企業等の参入による「就労継続支援A型事業所」「放課後等デイサービス事業所」の急激な増加と、サービスの質の問題が取り上げられてきましたが、「A型」については、これまで営業時間数のみで決められていたものが、「1日の平均労働時間」「生産活動」「多様な働き方」「支援力向上」「地域連携活動」の5つの観点からなる評価項目の総合評価による方式(スコア方式)に、そして「放課後等デイ」は、基本報酬が大きく減額され、ケアニーズの高い障がい児の支援や専門職による支援などを評価する報酬体系に見直され、「専門性」「支援・サービスの質」が問われるものとなりました。

今後、「施設入所」「生活介護」「共同生活援助」等についても、「サービスの質」「支援の質」が総合的に評価される方向性になると考えます。利用する方々に、質の高い支援、サービスが提供できるよう取り組んでいきたいと思っております。
[事務局長 庄司 泰夫]

支え愛

インクルージョンの世の中を目指し

スペシャルオリンピックス(SO)は、1968年故ケネディ大統領の妹「ユニス・シュライバー」が、当時スポーツを楽しむ機会が少なかった知的障害のある人たちにスポーツを通じ社会参加を応援する為に設立されました。

そして、知的障害のある人たちに継続的なスポーツトレーニングと、その発表の場である競技会の提供を使命とし、活動を通じて彼らの自立と社会参加を促進し、生活の質を豊かにすることを目的に活動しています。

他に特徴としては、1人ひとりに合わせたプログラムの実施や、能力を十分に発揮できるようデビジョニング(性別・年齢・競技能力などによってのグループ分け)の実施があります。また、競技会では頑張った全てのアスリートを称え全員を表彰しています。

スペシャルオリンピックス日本・山形(SON山形)は、2008年に山形市で開催された、第4回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲームを契機に組織されました。現在は、山形県内に5つの支部(村山、米沢・置賜、鶴岡、酒田、最上)を持ち、9つのスポーツプログラムを行っています。356名の知的障害のある人(アスリート)を支えて下さっているのは、190名のコーチ・ボランティアと多くの企業会員の皆さんです。競技会やイベントでは、大学生と高校生のボランティアの皆さんにも

NPO法人
スペシャルオリンピックス日本・山形
理事長 遠藤 正明



支えていただいています。

私自身、30年前に双子を亡くしました。当時、主治医の先生から、生きていたら高い確率で障害を持つ子だろうと言われました。それでも構わないから生きていて欲しいと願っていたのです。人は、障害があるなしに関わらず、生きることが大事だと思っていました。

縁あって、私がこの活動に関わるようになったのは、2008年第4回SON冬季ナショナルゲーム後の教育プログラムからでした。そこでは、アスリートと家族(ファミリー)の皆さんが、生き生きと活動する姿がありました。感動するとともに、まわりの人たちが全てを受け容れ、寄り添える世の中が、目指す社会だと感じた瞬間でした。

現在、SOはユニファイドスポーツ(Unified Sports®:知的障害のある人(アスリート)と知的障害のない人(パートナー)で混合チームを作り練習や試合を行い、スポーツを通じてお互いに相手の個性を理解し合い支え合う関係を築いていく取組)を推進しています。そんな取組を推進しながら今後は、インクルージョン(受容する)事が、当たり前な社会を目指していきたいと考えています。

特集

サービスの質の向上を目指して

2020年度

サービスの質の向上は、当法人の重点目標でもあり、各事業所がこれから更に目指さなければならぬ支援です。今年度はグループホームでの生活について、工夫や取り組みを行っていることについてお伝えします。



グループホーム支援センター天花

「生活の質の向上を目指しての取組み」

グループホーム支援センター天花は、グループホームぶどうの木1か所の運営を行っています。コロナ禍で外出は限られましたが、「利用者さんと一緒に何なら出来る」という視点で、外出をしています。個別支援計画では外出の要望を聞き取り、「いつ」「誰と」「どこへ」出かけたかをスタッフと一緒に決めることを大切にしています。

例えば、Aさん(利用者さん)、Bさん(スタッフ)、Cさん(利用者さんの担当スタッフ)との会話です。
Aさん:「Bさんと一緒に服を買いにいききたい」

Bさん:「担当のCさんに、私と一緒に服を買いに行きたいと伝えて下さいね」

後日

Aさん:「Cさんに言ったよ」

Bさん:「わかりました。お金の準備をしてもらい、私は〇日に早番なので、夕方5時に出かけましょうね。必要な場合は、部屋のカレンダーに書きますね」

意思疎通が難しい利用者さんであっても、「やりとり」を大切にしたいと取り組んでいます。最も大切にしているのは、「自分で決める」ということ。外出だけではなく、日用品や衣類、おやつもすべてになります。お話が難しい方もいますので、他スタッフが後押しし、代弁することもあります。

来年度は、コロナ禍の中ですが、旅行の代替的なものを利用者さんと一緒に考えていきたいと試みています。

[グループホーム支援センター天花
支援員 伊藤 祥勝]



グループホーム支援センター心音

「グループホームのその先へ」

昨年8月からサテライト型住居の支援がスタートしました。利用されている方は、以前アパートに住んでおられましたが、精神症状の悪化から一人暮らしが難しくなり、グループホームに入居、ホームでの生活で、朝夕手作りの食事でバランスを良くし、体重管理を行いながら、服薬状況も含めて日々の健康管理に努めてきました。ホームでの生活に慣れたころから、仕事が手につかない状態に落ち込んでしまい、表情も暗い様子に感じられるようになってしまいました。

課題であった食事や服薬についてはプラスの変化がみられましたが、そもそもグループホームでの暮らしは、

ご家族の意向が強く、ご本人自身が望むものではなかったのです。ご本人と話し合いを行う中で、アパートで一人暮らしをしたと話されたので、サテライト型住居を開始しました。現在の生活は、グループホームでの支援を継続的に、お食事配達の際に服薬や体調について確認し、定期通院後にお部屋の様子をみながら一緒に掃除をしています。ご本人が望む生活ができ、表情も明るくなりました。

どこでどのような生活がしたいのか、自分の希望の生活を送ってもらうことの大切さを学ばせていただきました。今後も、困っていることがあれば相談してもらい、一緒に解決していけるように支援を行ってまいります。

[グループホーム支援センター心音
支援員サプリーダー 浅野 るみ]

